

新たな大都市制度創設の基本的考え方《基本的方向性》(概要) 平成22年5月 横浜市

第1章 新たな大都市制度創設の必要性 (P1~P3)

我が国の国際競争力は低迷。大都市は、国全体の発展をけん引する成長拠点の役割を果たし、活力をもって持続的に発展していく必要がある。

全人口の約2割が集中し、高い集積性を有する指定都市では、様々な都市的課題が生じている。また、府県から市町村への権限移譲、市町村合併の進展などにより、府県の役割も変化している。そのため、地方自治制度を抜本的に改革し、指定都市制度に代わる新たな大都市制度を早期に創設する必要がある。

< 大都市を国の成長拠点に！ >



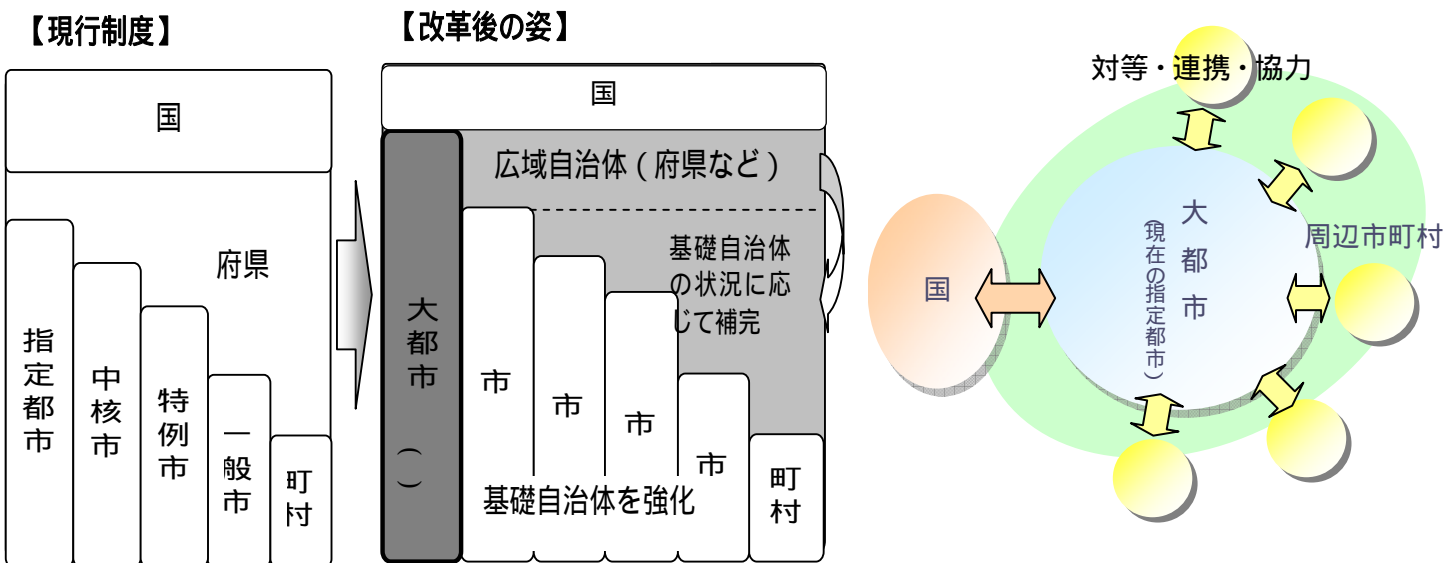
第2章 新たな大都市制度創設に向けた基本的姿勢 (P4)

- 1 国の成長拠点となる大都市をつくる
- 2 地方全体を支え、他地域と共生する大都市をつくる
- 3 大都市行政課題を有効に解決する
- 4 分権型社会にかなう大都市自治を拡充する
- 5 簡素で効率的な行政を実現する

横浜市に新制度を導入した場合の経済的効果は4.3兆円に達するとの試算も！

第3章 新たな大都市制度提案の基本的枠組み (P5~P7)

広域自治体から独立した、総合性と自立性の高い自治体
水平的・対等な連携協力を基本とする広域行政



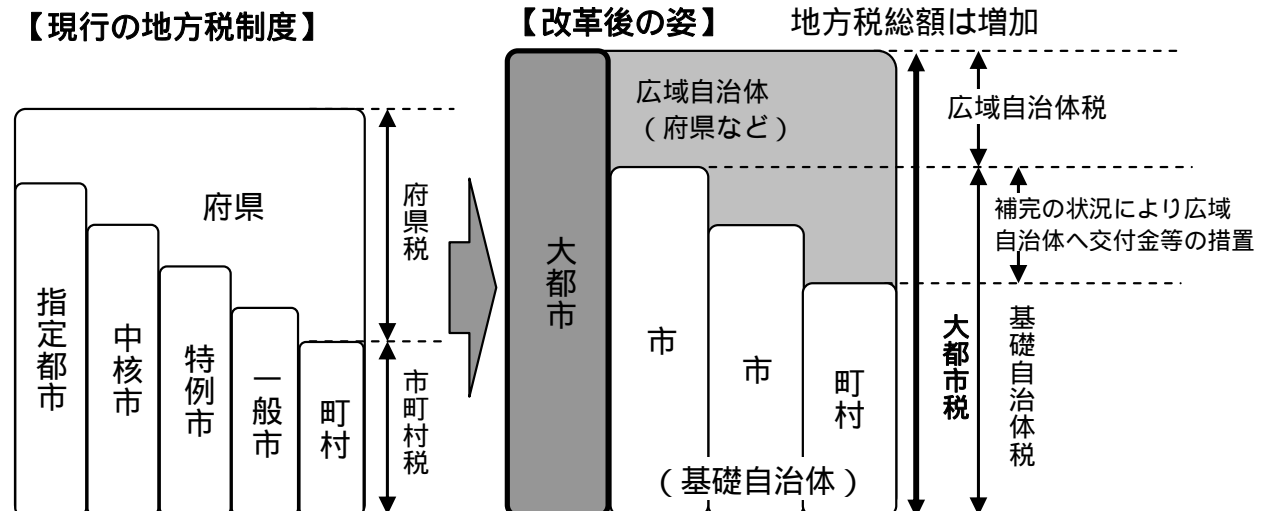
地方の事務（国の事務以外）をすべて担う、広域自治体の区域から独立した特別な市とする。

基礎自治体と広域自治体の性格を併せ持ち、国が行っていた役割も果たす総合性と自立性の高い自治体に。

府県の区域外となっても、圏域の中核都市として、広域的な役割を積極的に担う。

(現在の指定都市を対象に検討)

役割・仕事量に見合った公平な税制



大都市の役割、仕事量、財政需要に見合う自立的税財源の拡充と税源配分の抜本的見直しが必要。
大都市への市域内地方税すべての配分を基本に。

住民自治機能の拡充、市民主体の地域運営・課題解決

| | |
|----|--|
| 市 | 市全体の政策立案・決定 / 大都市経営の推進 |
| 区 | 区政の運営 / 市民に身近な行政サービスの提供 / 地域支援・コーディネート |
| 地域 | 地域の合意形成 / 地域運営、地域課題の自主的な解決 |

区への分権・機能強化の一層の推進、住民参加機会の拡充が必要。
地域レベルの拠点組織を住民発意で設置できる仕組みに。
各都市の取組がベースとなった各都市らしい都市内分権に。

第4章 実現に向けた取組方針 (P8)

国の動向に合わせた提言の発信
国の議論に合わせ、必要な発信を積極的に推進。

/ 他の指定都市、市町村、府県、国との議論
在るべき地方自治制度の全体像を共に模索。